

アメリカ合衆国の「飛び級」と「原級留置」

佐々木 司

Grade Acceleration and Retention in the United States:
What We Need to Know About Their Reality

Tsukasa Sasaki

(Received September 26, 2008)

はじめに

日本が年齢を重視する社会であることは知られているが、その一方で「年齢による差別（age discrimination, ageism）」という考え方も近年浸透しつつある。特に雇用対策法が改正された昨年（平成19年）10月1日以降、労働者の募集・採用時に年齢制限を設けることが基本的にできなくなったことで、改めて従来の年功型の待遇や年齢による長期雇用が問われ始めている。もちろん長年の雇用慣行が一足飛びに変化するとは思えないし、「年齢」や「経験」にも意味はあるだろう。しかし労働力人口の急減、年金財政の悪化、高齢社会の到来、そしていわゆるフリーター・ニートが大量に存在している現状を考え合わせれば、若年齢者、高年齢者を問わず、意欲や能力、業績で人を選び評価していく制度の形成は進むものと思われる。人種や性などその人の努力や成果とは関係のない属性で人を待遇することを「差別」というが、それに年齢が加わることの意味は日本社会にとってけして小さくないはずである。

さて日本の学校、特に小・中学校をみてみると、児童生徒の「学年」とその「年齢」との間にきわめて強い相関関係があることを我々は経験的に知っている。小学校の修業年限は6年、中学校は3年だが、在籍さえしていれば自動的に進級・卒業できるというわけでは、もちろんない。平素の成績を評価し教育課程を修めたことを校長が認めた上で進級は可となる。ただしその判断は、出席日数、児童生徒の性格や生活態度、今後の発展性などについても考慮するなど総合的見地から下されるのが通例である。

小・中学校の児童生徒でも進級に至らず、もとの学年に留まることもある。これを「原級留置」と呼ぶのだが、「学年」と「年齢」が相関しているということは、すなわち「原級留置」が稀少であることを意味している。義務教育段階の「原級留置」に関しては統計データが公表されていないため正確なところはわからないが、そのような例をほとんど知らない。時には「1年に1度も登校せずに次の学年に進級した」という話を聞くことさえある。いじめなど通いたいのに通えない理由があるとか、本人や保護者が「原級留置」を望んでいないといった事情があり、それらに配慮したことではあろうが、関係者も周囲の者も進級を特段不思議に思わない状況が今の日本にある。

筆者は事情を知らない外国人にこのような話をすることがあるのだが、彼らは一様に驚きの表情を見せる。特にフランス、ドイツ、アメリカなど「原級留置」がめずらしくない国の人からすると、学校に通わざとも進級できるという事実はかなりショッキングなことのようで、逆に怪訝な顔で「なぜそんなことが認められるのか」と尋ねられることもあり、その都度、修了

認定の意味を考えさせられる。

本論は、アメリカにおける「飛び級」と「原級留置」に関する制度や手続きについて検討し、日本がそこから何を学べるのかを論じるものである。周知のように日本の小・中学校段階では「飛び級」は禁じられているし、「原級留置」は先ほど述べたように制度的には存在するものの実際にはほとんど行われていない。つまり、事実上、年齢に基づく自動進級ともいえる実態がある。しかし、アメリカではいずれも行われている。そのアメリカにおける関連諸制度について記述し、それを日本人の目から考察することで、「学年」と「年齢」とに関わる今後の議論に資する素材を提供するのが本論の意図するところである。

1. 背景 ー「学年」に関する基礎的事項ー

「飛び級」と「原級留置」について述べる前に、その背景として「学年（grade）」に関する基礎的事項について述べておきたい。アメリカで初等中等教育を提供する学校は、日本と同じく小学校（elementary school）、中学校（middle school/junior high school）、高等学校（high school、以下「高校」と記す）であるが、その学年は、通常K学年から12学年までの13の学年からなる。また同一学校種（例えば小学校なら小学校）でも学校によって対象とする学年に違いがみられる。K学年と学年編制。この2つがわが国と大きく異なる点である。

K学年（Kindergarten grade）とは日本でいう幼稚園の「年長」に相当するが、多くの公立・私立小学校内に設置され、一般的には5歳児からなるあくまで「学年」である。ここ数年はいわゆる No Child Left Behind (NCLB) 法などの影響を受け公立学校全体がテスト結果を重視するなか、K学年も国語（読み・書き）や算数の学習時間を増加させたり、宿題やテストを従来以上に課すなど、アカデミック指向を強めている。K学年の児童にはK学年用の学習を身につけることが求められ、年度末には他学年同様、試験結果や課題の達成状況などに基づき、次年度における進級（すなわち1学年への進級）の可否が決定される。つまりK学年の児童も「原級留置」となる可能性があり、またK学年の原級留置率は比較的高い¹。

学年編制については、小学校、中学校、高校は、それぞれK-5学年、6-8学年、9-12学年を対象にした学校が最も多いが、主なものだけで次のような編制がある。

【小学校】	【中学校】	【高 校】
K-6	7-8	9-12
1-6	6-8	10-12
K-5	7-9	
1-5	5-8	
K-4		
K-8		

学年編制は州や学区間はもちろん、それぞれの内部においてさえ必ずしも統一されているわけではない。例えば、学区内にK-6学年の小学校、1-6学年の小学校、K-8学年の小学校、7-8学年の中学校、6-8学年の中学校が混在することが、大規模都市学区などではよくある。小学6年生のある子どもが年度の途中で転校し、6学年を教育対象としている「中学校」に入ることも、逆に中学生であった6年生が小学生（6年生）になることもある。

学年と年齢との関係は、最も典型的にはK学年が5歳～6歳、1学年が6歳～7歳、2学年

が7歳～8歳…12学年が17歳～18歳ということになり、かなり相関はしている。しかし、そもそもアメリカは“grade placement”、すなわち「学年配置」という考え方を採っている。これは、児童生徒は学力（標準化テストなどによって証明されたもの）、身体的精神的発達状況、社会性（sociability）などに基づき、最も相応しい学年に配置されるべきであるという考え方である。そのため、学年を決定づける因子としての年齢の意味は日本に比べれば弱い。

公立学校や認証（accreditation）を受けている私立学校で学んでいた者が転入してきた場合、基本的にはそれまで在籍していた学年が尊重され配置学年が決定される。しかし、特に認証を受けていない私立学校、あるいはホームスクールで学んでいた子どもが転入してきた場合は、そこで学年をそのまま信用するわけにはいかないとの理由で、受け入れ学校側がプレースメントテストや面接などを行って、学力や発達段階を見極めた上で所属学年を決定する。その結果、年齢と学年にズレが生じることもある。

こうした転校時の学年配置の他にも、年齢と学年を一致させないように作用する制度ないし行為が存在する。「飛び級」や「原級留置」も本人に相応しい学年への配置という意味では学年配置のための制度として捉えることができる。K学年への早期入学も学年配置としての「飛び級」の一形態である。保護者の求めに応じ、K学年で学ぶ力があると判断されれば、その子どもは通常より1年早く（多くは4歳で）K学年に入ることができる。通常、この早期入学以後、当該児童は他の児童よりも1歳ずつ早く進級していくことになる。

逆に「幼稚園版レッド・シャーティング（kindergarten red-shirtng）」などと言われ、保護者が子どもをK学年に入れるのを意図的に1年遅らせることもある²。特に早生まれの子どもの場合、アカデミック指向を強めるK学年の学習についていけないことが心配される。あえて入学を1年遅らせることで余裕をもって学習させるわけであるが、これも学年配置のひとつである。

年齢と学年の不一致に関しては、州の義務教育規定もそれに貢献するものである。義務教育の対象年齢は州によって異なる。開始年齢を6歳にしている州では、6歳児は通常第1学年に配置され、7歳をしている州では7歳児が第1学年に配置される。よってこのような州同士を比べると、同一学年の主たる年齢層は異なる。また、各州の義務教育法規定は、年齢と就学すべき学校種を対応させたものではなく、6歳から18歳までというように年齢のみが示されている。つまり、学校で学ぶことは求められているが（なかには「学校」と規定しておらず、教育を受けること、としている州もある）、小学校や中学校といった特定の学校でなければならぬというように規定されていない。したがって、8歳児が大学で学ぶこともきわめて例外的ながらアメリカにはあるわけだが、それ自体、義務教育規定を満足させる行為ということになる。

2. 「飛び級」（アクセラレーション）と「原級留置」

「飛び級」を意味する語は、“grade acceleration”、“grade skipping”、“double promotion”などであり、通常の進級は“promotion”あるいは“grade promotion”という。「飛び級」は（後述する原級留置も同様だが）、そもそも学校に「学年」が設けられた時から存在している。アメリカで学年制に基づく学校（graded school）ができるのはおよそ19世紀の半ばであり、それ以前は、“one-room schoolhouse”などと呼ばれる1部屋しかもたない学校（校舎）で1人の教師が不特定多数の子どもを対象に基盤的な読み・書き・計算を教えていた。その時代の学校には、「学年」という概念はまだ存在していなかった。

「飛び級」をはじめ、学習を通常よりも加速させる（早期に高度な学習をする）ことを「アクセラレーション（acceleration）」というが、優秀な生徒のためにこのアクセラレーションが最初に行政上の施策となったのは1868年ミズーリ州セントルイスの小学校においてであったという。その後1930年代頃までには、「飛び級」、特定の課題をこなすことによって特別に認められる進級、ダブルトラックシステム（優秀な小学生が通常より1～2年程度早く小学校を終える）、学年を統合するなど、多様なアクセラレーションが全米中に導入されるようになった³。そのアクセラレーションは、今、次の18種類に分類されている⁴。

- ①小学校K学年への早期入学：K学年に入ることのできる年齢は、「その年の9月30日もしくはそれよりも前に5歳を迎える者」などのように規定されているが、各州で異なる。それよりも早期に入ることを意味する。もちろん違法ではない。この早期入学により、多くは4歳でK学年に入っている。
- ②第1学年への早期入学：K学年を飛ばす、もしくは一旦K学年に入った後で年度の途中で第1学年に入る。
- ③飛び級：1学年もしくはそれ以上をスキップして、上級の学年に配置される。
- ④継続的な先行学習：通常他の生徒と同じ教室にいながら、しかし進んだ内容を継続的に学習する。
- ⑤自分のペースでの学習：これは進んだ学習を継続的に行うものであり、生徒が自分で学習のペースを決めていく。
- ⑥特定の教科だけのアクセラレーション：特定教科だけ上級生と学習する、あるいは進んだ教材を使って学習する。
- ⑦クラスの統合：例えば4学年のクラスと5学年のクラスを結合することで、低学年児童は高学年児童といっしょに学ぶことができる。これにより、4学年の優秀な者が5学年生といっしょに学習できる。
- ⑧カリキュラムの一部省略：導入的な活動、ドリル、練習問題などを省くことにより、学習時間より高度な問題、エンリッチメントプログラムに充てることが可能となる。
- ⑨学習時間の高速化：通常の時間よりも短い時間で授業を受ける。例えば通常1年かかるものを1セメスターで、中学校3年間の学習を1年でというようにする。
- ⑩メンタリング：生徒にメンター、つまり高度な教育を提供するチューター（個人指導者）がつき、高度な内容を速いペースで学んでいく。
- ⑪エクストラカリキュラ：放課後、夏休みなどに進んだ授業を受ける。形態としては日本の補習授業に近いが、通常の授業では提供されない高度な学習をする。単位として認められることがある。
- ⑫通信教育：郵便やインターネットなどによって特別に提供される教育。学校以外の教育。
- ⑬早期卒業：高校あるいは大学を3年半もしくはそれよりも短い期間で卒業する。通常これはコースワーク（授業履修）をたくさんこなすことによって認められる。
- ⑭デュアル／コンカレントエンロールメント：高校に在籍して、例えば化学の授業を受け、その単位が高校でも大学でも認められる（大学に授業を取りに行き、それを高校が認める場合もある）。ただし、大学といつてもすべての大学がそれを認めるわけではなく、近隣のコミュニティ・カレッジなどが多い。
- ⑮アドバンスト・プレースメント：高校に在籍しながら、大学レベルの授業を受け、さらに共

通試験を受けることによって、大学に入学した際にはそれが認められ、大学から単位を与えられる（大学で授業を受ける必要はない）。

⑯試験による単位授与：授業を受けずに、まず試験を受け、それに合格すれば単位をもらえる。

⑰大学でのアクセラレーション：大学において、通常よりも1年以上速く学んでいく。

⑱中学、高校、もしくは大学への早期入学：中学、高校、大学への入学年齢に制限はない。学校側が認めれば何歳であっても入学は可能となる。例えば、先ほどもふれたように優秀な8歳の児童の入学を大学が認める場合や、14～16歳くらいの中・高校生に相当する年齢の者数十名を対象にした早期入学のためのプログラムを特別に準備している大学（例えばカリフォルニア州立大学ロサンゼルス校）がある。

以上のように、アクセラレーションには多様な種類が存在するが、こうしたアクセラレーションが実際にどの程度行われているかについては、残念ながらそれを示すデータをほとんど入手できなかった。「飛び級」のデータも入手できていない。わずかに入手できた連邦教育省の統計データ⁵によれば（2002-03年度）、⑭に該当する「単位を（高校と大学で）二重に与えるコース（dual-credit courses）」を提供している公立高校は71%、⑮に該当するアドバンスト・プレースメントのための授業を提供している公立高校は67%である。いわゆる「一粒で二度おいしい」単位の二重付与（カウント）は、高校と大学（コミュニティ・カレッジなど）との間ではめずらしくない。

さて一方の「原級留置」であるが、これは“grade retention”といわれる。類似用語に「次の年度も同じ学年を繰り返すこと」を意味する“grade repetition”という表現もある。「原級留置」も、「飛び級」同様、学年制が採用されて以来ずっと存在し続けている制度である。19世紀半ばには、およそ2人に1人は学校に在籍した8年のうち1度は「原級留置」を経験していたという記述⁶もあるほど、かつての留置率は高かった。では今はどの程度実施されているのだろうか。

連邦教育省の資料⁷によれば、全米の高校生の約10%は過去、小・中・高校において「原級留置」の経験があるという（2004年）。少し細かく紹介すれば、高校をドロップアウトした者で過去に「原級留置」の経験がある者は21%、高校卒業者では4%弱である。原級留置率が比較的高いのは、男子（13%、女子は6%）、低所得家庭（所得下位25%で13%、上位25%は4%）、单親家庭（13%、両親がそろっている家庭は8%）の生徒である。地域別にみると南部の方が高い（南部14%、西部5%）。なお、連邦教育省の上記データは各種推計値のなかでは最も低いものであり、例えば第9学年になるまでに1度は原級に留め置かれたことのある児童生徒は全体の30%～50%、毎年児童生徒の7%～9%（およそ240万人）は原級に留め置かれていると推計しているものもある⁸。

3. 事例—カリフォルニア州のある学区について—

ここではカリフォルニア州、また同州内のある学区の様子を事例に、「進級」、「飛び級」、「原級留置」を規定および手続きの面から記述する。

カリフォルニア州では、2学年から3学年、3学年から4学年、4学年から5学年、小学校の最終学年から中学校、中学校の最終学年から高校の間については、各学区が「進級」と「原級留置」の基準を定めなければならない旨州法で規定している（California Education Code 48070.5 (a)）。また、2学年から3学年、3学年から4学年への進級はいずれも主として「読

むこと」について、またそれ以外の進級の場合は「読むこと」、「国語」、「算数／数学」に基づいて行われなければならない（同48070.5 (c)）。これは各学区が最低限これに従う必要があることを規定したものであって、これ以外に学区の判断で基準を設けることももちろん可能である。

一般にアメリカの学校で進級の可否、「飛び級」の可否を決定する際に重視されるのは、アカデミック教科（いわゆる国語、算数／数学、理科、社会）である⁹。逆にいえば、体育や芸術などは軽視されるか、判断材料とはされていない。小学校低学年（2学年ぐらいまで）であれば国語と算数が、中学年以降中学校まではそれに加えて理科、社会の成績が進級の判断材料となる。これはアメリカの学校がそもそもアカデミック教科を重視していることの現れである。

さて、ここでカリフォルニア州プレサントン学区（Pleasanton Unified School District）の事例を紹介してみよう。まず「飛び級」に関してである。児童生徒が、1) 非常に優れた学習能力を有しており通常の進級ではその生徒を学問的に満足させることが困難であると判断される、2) 社交性や情緒面の発達からみても「飛び級」を行うのが相応しいと思われる、この2点いずれにも該当すると思われる場合に保護者もしくは教師が「飛び級」を提案することになっている。ただし申請書類の記入、提出は保護者が行わねばならないため、たとえ教師が最初に提案したとしても、保護者の方もそれを希望する必要がある。その後、審査のプロセスに入っていく。

まず Student Study Team (SST) と呼ばれるチームが組織される。SST は保護者、担任教師、校長、その他必要と認められる者（心理検査官など）で構成され、標準化テスト（共通テスト、具体的には California Achievement Test）、IQ テストの結果などを参考に、当該児童生徒の学習成果や学習の様子を検討する。必要があれば、当該の生徒本人が SST のメンバーに加わることもある。検討の結果、「飛び級」が望ましいと判断されれば、SST はその結果を校長に進言する。最終的な判断は校長が下す¹⁰。

次に「原級留置」についてみていく。ここでは1～5学年に限って紹介するが、まず「原級留置」は「低学年で行うのが最も効果的である」と認識されていることに注目したい。実はこの考え方は広くアメリカに見られるもので、教師ができるだけ早く児童の学習が不十分であることを発見し、低学年で原級に留め置けば、問題がある分野を改善するための時間を適切に確保することができるからである¹¹。加えて、高学年になると「原級留置」になったことで恥ずかしさを感じたり、逆にからかわれる可能性が増えるという事情もある。

この学区では、低学年（1、2年生）については、教師の判断、そして期待される学習レベルに向けて児童が学習を向上させているかどうかが重要なポイントとされている。また2～5年生については学区が採用している標準化テストを全員が春に受験するので、その結果と教師の判断による。テスト結果が下位25%に入っている児童のうち「原級留置」の可能性ありと思われる児童がいた場合、教師はその児童を特定するとともに、不十分である学習分野を学区・学校側に示す。同時に保護者に対しても「原級留置」の可能性が伝えられ、学習改善計画が提示される。「原級留置」について検討する会議には心理カウンセラーも同席する。なお、特別支援教育が必要であると判断された場合には通常の「原級留置」の対象とはならないが、特別支援教育を受けている児童生徒に「原級留置」がないわけではない。Individual Education Program 会議と呼ばれる別の会議が開かれ、特別支援対象児童についての「原級留置」が検討される。

「原級留置」に至るプロセスは、およそ次のようになっている。

「原級留置」の可能性がある児童に関する会議資料のコピーを保護者に送付——11月
教師がその後の児童の学習進度を観察——11月、1月
学習改善が十分でないと判断された場合、教師は保護者と面談をもち、その後、校長に対して「原級留置」伺いを提出——2月
SST が会議を開き可能な対応策を検討——2月
必要に応じてサイコロジストが当該生徒を観察——3月、4月
次の各点を考慮しながら「原級留置」にするかどうかを決定——5月

- ・今後の学習可能性
- ・これまでの学習成果
- ・適応能力の有無
- ・典型的には1—3学年が「原級留置」に相応しい学年だが、それに該当するか
- ・現在の担任教師はその決定に満足するか
- ・保護者も「原級留置」に納得しており、次年度、十分注意して子どもの学習を見守ってくれるか
- ・「原級留置」とした場合、高校卒業時の年齢は何歳になるか

学区の定めた書式に基づいて原級留置決定者の書類を作成——6月
保護者による異議申し立て——6月
学校長との間に見解の相違があればそれを解消するよう努力、それでもうまくいかない場合は校長が最終判断を下す——6月
決定に不服がある場合、保護者による異議申し立て——6月

おわりに

以上、「飛び級」と「原級留置」の概要を述べてきた。日本にとって示唆される特徴的な点は次の3点である。

第1点は、「飛び級」、「原級留置」とも、学校内に審査のためのチーム（SST）が組織され、そこが検討していることである。可否に際し、複数の者が客觀性を保ちながら判断を下していることは、進級（あるいは「飛び級」や「原級留置」などの学年配置）の実質性を保証する上で重要な役割をはたしていると考える。

第2点は、「原級留置」の可能性がある者を早期に特定し、それを保護者と本人に伝え、適切な手段を講じるよう努めている点である。できるだけ早く特定し、それを伝えるとともに改善策を示すことが、児童生徒の利益に繋がるという考え方方が採られている。

第3点は、「飛び級」、「原級留置」、「進級」いずれの際も、国語、算数、理科、社会などアカデミック教科の成績が重視されている点である。アメリカの学校がアカデミック教科重視であることから、学年を決定する際もそれらの成績が問われている。

ところで、本当は「原級留置」に相当するのにそれをせず、お情けによって進級させてあげることを英語で「ソーシャル・プロモーション（social promotion）」というが、これに対する批判が昨今アメリカで高まっている。特にクリントン大統領がこのソーシャル・プロモーションに終止符を打つよう全米の学校に強く求めたこと¹²、その後、ブッシュ政権になってNCLB法の制定により学習成果を厳格に測定するようになったこと、それらと連動するかたちで高校卒業時に卒業試験を課す州が増えたことなどが強く影響している。つまり、高校生の10%が過

去、小・中・高校で「原級留置」を経験しているほどのアメリカが、進級における「現状の甘さ」を問題視し、温情主義による進級をやめるよう求めているわけである。全米の教員組合のひとつ American Federation of Teachers(AFT)も、「教師が原級留置を提案できることになっている場合が多いものの、最終的な決定権があるわけではなく、校長や保護者から進級させるようにとの圧力がかかっているのが実状だ」として、このソーシャル・プロモーションを強く批判している¹³。

ソーシャル・プロモーションというような特別な言葉はないものの、それと等しいことが行われている（のではないかと思われる）日本の学校は、極端ともいえる年齢主義、温情主義を採用している。あまりに厳格な基準を設け「原級留置」を大量に出すことなど論外だが、しかし「フリーパス」と言われても仕方のない修了認定はとても責任ある行為とは思えない。間もなく日本的小・中学校も、日本のひとつの部分社会として、これまでの修了認定と進級のあり方を問われるであろうが、それは年齢や温情に囚われた進級システムそれ自体が児童生徒を不幸せにしている可能性の検証を含むものになるように思われる。

注

1 例えばマサチューセッツ州の統計資料によれば、同州における各学年の「原級留置」率は次のとおり。

K 学年 – 2.5%、1 学年 – 3.7%、2 学年 – 1.7%、3 学年 – 1.6%、4 学年 – 0.7%、
5 学年 – 0.5%、6 学年 – 1.2%、7 学年 – 1.7%、8 学年 – 1.5%、9 学年 – 8.4%、
10 学年 – 4.3%、11 学年 – 3.2%、12 学年 – 2.1%

同州教育局 (Massachusetts Department of Elementary and Secondary Education) のウェップサイト上の資料 Statewide Grade Retention Rates (2000年) による (retrieved 1 Sep., 2008, <http://www.doe.mass.edu/infoservices/reports/retention/statewide.html>)。

2 「レッド・シャーティング（赤シャツを着る）」とは、そもそもスポーツにおいてファウルが重なり一定時間試合に出ることができない選手が赤いシャツを着ていたことに由来する言葉で、保留、対象外などを意味した。それが大学間スポーツ競技（フットボールやバスケットボールなど）において、あえて 1 年生からは選手登録をせずに、例え 2 年生からというように登録開始時期を遅らせることを言い表す言葉になった。のべ登録年数に通常 4 年という制限があるため、技量が不十分で出場のチャンスがほとんどない選手は 1 年生の時に登録してもその 1 年間の登録が無駄になる。それを回避する手段である。優れたプレーヤーになった 2 年次から 5 年次まで大学に在籍して試合に出れば、登録年数の上限である 4 年を十分に活かすことができるというわけである。そして近年、K 学年に入るのを意図的に遅らせることが、kindergarten red-shirting と言われ、メディアでも取り上げられるほどの社会現象になっている。特に「早生まれ」、つまり生まれてからの期間が短い子どもの親がこれを行う傾向にあるという。全国的には 9 % 程度がこれに該当すると推計されている。West, J., Meek, A., & Hurst, D., *Children Who Enter Kindergarten Late or Repeat Kindergarten: Their Characteristics and Later School Performance* (NCES No. 2000-039), U.S. Department of Education, 2000 他参照。

3 本段落は、Milton J. Gold, *Education of the Intellectually Gifted*, Charles E. Merrill

- Books, 1965, p.334による。
- 4 Nicholas Colangelo, Susan G. Assouline, and Miraca U. M. Gross, *Nation Deceived*, vol.2, 2004, chapter 1. The Templeton National Report on Acceleration, retrieved 1 Sep., 2008, http://www.accelerationinstitute.org/Nation_Deceived/Default.aspx による。なお、ここにはアクセラレーションの「種類」というよりも、それを行うための「手段」(例えば⑫通信教育)も含まれていたり、大学におけるものも含まれているが、そのまま18種類を掲げておく。また、適宜引用者の言葉を補足的に交え説明している。
- 5 U.S. Department of Education, National Center for Education Statistics, Fast Response Survey System (FRSS), “Dual Credit and Exam-Based Courses,” FRSS, 85, 2003.
- 6 Rose, Janet S., Frederic J. Medway, V. L. Cantrell, and Susan H. Marus. “A Fresh Look at the Retention—Promotion Controversy.” *Journal of School Psychology*, vol.21, 1983, pp.201-211.
- 7 U.S. Department of Education, the condition of education 2006, table 25-1 Grade Retention.
- 8 Shane R. Jimerson, Amber M. Kaufman, “Reading, Writing, and Retention : A Primer on Grade Retention Research Research Shows That Neither Grade Retention nor Social Promotion Improves Educational Success. Familiarity with This Research Is Essential When Seeking Intervention Strategies,” *The Reading Teacher*, Vol. 56, 2003.
- 9 例えアリゾナ州のウィルコックス学区 (Willcox Unified School District) では、4～8学年については国語、算数／数学、理科、社会が対象となり、試験の成績や課題、テストなどを加味して、各教科とも最低合格ラインを60%、D評価（5段階評価の下から2番目、最低は不合格のF）としている。ほかに85%以上の出席も必要である。進級するためには、これらの基準をすべて満たさなければならないことになっている。
- 10 なお、他州他学区の様子についてもいくつか調べてみた。その限りでは、チームを編成し、テスト結果などの資料等に基づいて飛び級の可否を検討することは共通していた。ただそのチームに保護者が加わる／加わらない、最終的な判断を校長が下す／チームが下すといった点には違いがみられた。
- 11 この学区の認識。原級留置それ自体に反対している個人や心理学会などの団体もある。
- 12 連邦教育省がまとめた次の報告書は特に重要である。U.S. Department of Education, *Taking Responsibility for Ending Social Promotion : A Guide for Educators and State and Local Leaders*, 1999.
- 13 American Federation of Teachers, *Passing on Failure*, September 9, 1997, Executive Summary.